

発表日 令和2年7月21日



冠水した農作物被災地(久留米市)

農林水産部農林水産政策課
内線:3813
直通:092-643-3465
担当:有働

農林水産業の一日も早い復旧・復興のための支援を実施！ ～令和2年7月豪雨で被災された農林漁業者の経営再開を後押しします～

- 令和2年7月豪雨（7月5日からの大雨）により、県内の広い範囲で、農地・林地、林道、漁場をはじめ、農作物やハウス施設などに甚大な被害が発生しています。特に、久留米市、朝倉市といった本県を代表する園芸地帯では、大規模な冠水により、ネギやミズナ等が出荷できなくなったほか、ハウス内のかん水用ポンプや暖房機、トラクター等の農業機械に被害が発生しています。
- 被害額は、7月17日に発表しましたが、16日現在で、61億円程度となっております。
- 平成29年度から4年連続の豪雨災害となり、経営における損失や先行きの不安等から農林漁業者が事業継続の意欲を失わないようにすることが極めて重要です。
このため、県では、農林漁業者が、意欲を持って一日も早くそれぞれの経営を再開できるよう、本日から以下の復旧・復興に係る支援を行います。
 - ①被害を受けた農作物等を再生産するための種苗・資材や家畜用飼料の購入経費、ハウス施設・農業用機械の再取得経費等の助成
 - ②ノリ養殖の漁場等に漂流する流木・ゴミの撤去経費の助成
 - ③被災した農林漁業者が経営再建を図るための無利子融資
- これらの支援に要する予算規模は、約15億4千万円を見込んでおり、まずは本年度当初予算の既定経費で対応し、不足分は今後の補正予算で対応します。

令和2年7月豪雨に係る被災者への緊急支援対策

1 農業経営の支援

被災農家の営農再開を支援するため、農作物や家畜の生産回復、被災した施設・機械の復旧に要する経費に対して助成します。

➤ 被害を受けた農作物の種苗や土壌改良資材の購入などに対して助成(県単)

予算規模 2億円程度

[種 苗]

- ・ 対象品目：野菜、花き、大豆
- ・ 補助対象：種、苗
- ・ 補助率：1/2
- ◎ 2年続けて被災した農家に対しては8/10

[資 材]

- ・ 対象品目：野菜、花き、果樹、大豆、水稻
- ・ 補助対象：肥料、農薬、育苗ポット
- ・ 補助率：1/2
- ◎ 2年続けて被災した農家に対しては8/10



冠水により被害を受けたみずな

[土砂撤去]

- ・ 対象品目：野菜、果樹
- ・ 補助対象：農地の土砂撤去の機材リース代
- ・ 補助率：1/2
- ※土砂の撤去等に必要な作業員については、既定予算で対応

【園芸振興課 092-643-3488】

➤ 被災したハウス施設や農業用機械の再取得・修繕などに対して助成(県単)

予算規模 12.5億円程度

[施設復旧]

- ・ 補助対象：ハウス施設、果樹棚等
- ・ 補助率：8/10

[機械復旧]

- ・ 補助対象：トラクタ、田植機、農薬散布機等
- ・ 補助率：1/2

[災害回避]

- ・ 補助対象：ハウスの浸水防止壁、排水ポンプ等
- ・ 補助率：1/2

【水田農業振興課 092-643-3474】



冠水したハウス施設

➤ 流失した牧草・ワラ等に代わる粗飼料や、肉用鶏の再生産に必要なヒナの購入に対して助成(県単)

予算規模 500万円程度

- ・ 補助対象：代替粗飼料の購入経費
- ◎ 「はかた地どり」、「はかた一番どり」等のヒナの購入経費
- ・ 補助率：1/2

【畜産課 092-643-3497】

2 漁業経営の支援

漁場や漁港の漂着・漂流ゴミの撤去に対して助成します。

予算規模 8千万円程度

- ・ 補助対象： 刀養殖が行われている有明海漁場に漂流する流木・ゴミの回収、
漁港、漁港海岸に漂着したゴミの回収
- ・ 補助率： 漁場漂流ゴミ 9/10(県単)
漁港漂着ゴミ 1/2、7/10又は8/10
(国庫活用)



有明海漁場に漂流する流木やゴミ

【漁業管理課 092-643-3555、水産振興課 092-643-3565】

3 経営再建資金の支援

被災農林漁業者の経営再建を図るため、当面の運転資金や被災した施設・機械の復旧に必要な資金に対して県と市町村等が利子補給を行い、一定期間の貸付利率を無利子にします。

➤ 経営再建を図るための運転資金として融資枠を設定し、利子補給を実施(県単)

予算規模 20万円程度

- ・ 融資枠：3億円
- ・ 貸付利率：0%(貸付限度額:500万円)
- ・ 利子補給期間：5年間(償還期間:最大10年間)

【団体指導課 092-643-3480】

➤ ハウス施設や農業用機械などの再取得・修繕に必要な資金として融資枠を設定し、利子補給を実施(県単)

予算規模 500万円程度

- ・ 融資枠：9億円
- ・ 貸付対象：ハウス、トラクタ、漁船、水産共同利用施設等
- ・ 貸付利率：0%(貸付限度額:1,800万円、農業法人は2億円)
- ・ 利子補給期間：7年間(償還期間:最大20年間)

【団体指導課 092-643-3480、漁業管理課 092-643-3554】

令和2年7月豪雨による被害状況 (7月16日時点)

【農業関係】

○ 農作物（冠水、土砂流入 等）		
・ 水稻・大豆、野菜（ネギ、ミズナ、小松菜 等）、 果樹（ぶどう、いちじく、もも 等）、花き・花木（キク、ガーベラ 等）		
	約3,900ha	約12億5千万円
(久留米市、柳川市、みやま市 等)		
○ 温室等栽培施設・機械		
・ ハウス・果樹棚 等（ビニール破損、損壊 等）	約30ha	約10億1千万円
・ ハウス付帯施設及びトラクター等機械（冠水）	約700台	
(久留米市、朝倉市、みやま市 等)		
○ 農協等共同利用施設（浸水）	13箇所	約4千万円
○ 農地・農業用施設（土砂流入、法面崩壊、施設損壊 等）		
・ 農地、農道、ため池、水路、井堰 等	405箇所	約21億9千万円
(八女市、朝倉市、嘉麻市 等)		
○ 畜産関係施設等（畜舎への浸水、家畜の死亡 等）	31箇所	約4千万円
(久留米市、うきは市、大牟田市 等)		
○ 鳥獣対策施設（侵入防止柵の損壊）	4箇所	約1百万円
(添田町、豊前市、八女市)		
農業関係 計		約45億3千万円

【森林・林業関係】

○ 林地・林道		
・ 林地（山腹崩壊 等）	35箇所	約7億8千万円
(朝倉市、久留米市、大牟田市 等)		
・ 林道（法面崩壊 等）	157箇所	約5億5千万円
(八女市、みやこ町、嘉麻市 等)		
森林・林業関係 計		約13億3千万円

【水産業関係】

○ 水産関係

・ 漁港（航路の土砂堆積） （吉富町）	1箇所	約3千万円
・ 漁船（小型漁船の破損） （大牟田市、柳川市）	10隻	約2千万円
・ 共同利用施設（棧橋の損壊） （柳川市）	3台	約2百万円
・ ノリ加工・養殖施設（ノリ加工場の浸水） （柳川市、大牟田市 等）	5箇所	約4百万円
・ 漁場・漁港等へのゴミの流入 （有明海、豊前海、筑前海）	5箇所	約1億6千万円

水産業関係 計 約2億2千万円

農林水産業 合計 約60億8千万円